

別 紙

介護浴槽 アダージオ仕様書
済生会松山特別養護老人ホーム

この仕様書は、介護浴槽 アダージオ（以下、「本装置」という。）の購入及び納品について適用する。

1 品 名 介護浴槽 アダージオ（介護浴槽本体、介護浴槽用搬送車）

2 型 式 HK-8250、RA-8250

3 数 量 介護浴槽1台、介護浴槽用搬送車2台

4 その他 搬入・設置・搬出・廃棄処分費用等含む

5 概 要

本装置は、車椅子のまま入浴できる介護浴槽であり、座位型の搬送車が用意されているなど、介護度の高い入浴者も快適に安心して入浴できる。

本装置は、介護を必要とする入浴において、入浴者のプライバシー保護、保清、衛生管理等を容易に行えるようにするとともに、車椅子介助の基本である「後ろから押す前向き方式」が採用されている。入浴者は自然な動きで恐怖感、違和感無く入浴できることに加え、介助者は搬送車と浴槽のドッキング迄の作業がスムーズである。

本装置は、介護浴槽本体、介護浴槽用搬送車、その他の配管部材で構成される。

6 各部の構成・機能

（介護浴槽 本体 要求要件）

- ・介護浴槽は、車椅子介助の基本である「後ろから押す前向き方式」が採用されていること。
- ・ハンドシャワーが搭載されていること。
- ・スイッチや温度等の表示は、操作パネルに配置されており、見やすく使いやすいこと。
- ・タンク・貯湯・増し湯・シャワー・浴槽湯温、入浴時間等がデジタルで表示されていること。
- ・給湯、増し湯、ハンドシャワーのミキシングは、電動ミキシング（給湯圧や温度が変動しても、設定温度のお湯が出るため、安全で安心）方式が採用されていること。
- ・急ぐ場合等には、約15分以内で貯湯が行える「急速貯湯機能」が搭載されていること。
- ・「水位検出可変式オーバーフロー」を有しており、設定水位で送湯（給湯）が停止すること。
- ・タンクの湯温低下や、初期貯湯時の配管温度が低い場合に起こる湯温低下を防止する「タンク湯温コントロール機能」を有していること。
- ・衛生面の対策として、殺菌効果の高い塩素系薬液による「殺菌機能」が搭載されていること。
- ・「循環ろ過機能」が搭載されていること。
- ・浴槽やタンク、配管、搬送車等は、塩素系薬液等による殺菌が行えること。
- ・浴槽やタンク、配管、搬送車等は、洗浄効果の高い酵素系洗浄剤等による洗浄が行えること。
- ・入浴がより快適に行えるように、「噴流機能」が搭載されていること。
- ・タンク、浴槽の排水栓が電動であること。

- ・浴槽下の空間が広く、装置下部と床面の清掃が容易に行えること。
- ・タンクの高さが低く、底面が浅いため、タンク内の清掃が容易に行えること。

(介護浴槽用搬送車 要求要件)

- ・レッグレストとフットレストが座面下に完全収納できるなど、移乗の際の足元スペースが広く確保できていること。
- ・座面寸法奥行きは約 400 mm以下であり、1回の座り込みで奥深く座ることができること。
- ・搬送車には、背もたれと座面の角度を一定に保ったまま座面ごと後ろに倒れる「チルト機能」が搭載されており、座面にかかる体圧を背中や座部に分散させ、安定した姿勢で入浴できること。
- ・また、バックレストの「リクライニング機能」が搭載されており、くつろいだ姿勢で入浴できること。
- ・サイドフェンス機能付きの手すり、安全ベルト等が装備されており、安全に使用できること。
- ・入浴者の肌に触れる、マットやパッド、枕が抗菌仕様となっており衛生的に使用できること。
- ・1カ所のブレーキ操作で固定できること。

7 一般的条項

- ・落札者は、本装置の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないように十分配慮し、疑義が生じた場合には、当施設に連絡すること。
- ・本装置を当施設までに引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、落札者が責任を持って行うこと。
- ・落札者は、本装置の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
 - 本装置の構造、機能及び取り扱いに関する説明書
 - 本装置に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- ・新品、未開封のものを納品すること。

8 検査及び引き渡し

- ・落札者は、納品及び調整完了後、速やかに事務担当者に連絡し、当施設の指定する者の検査を受け、本装置の引き渡しをおこなうこと。
- ・検査の際は、発注したメーカー名、規格、型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は、検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、落札者の負担とする。

9 保証期間

本装置検査受領後1年とする。ただし、落札者又は製造メーカーの責任に帰する本装置の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理または、良品と取り替えるものとする。

10 その他

本仕様書に関し疑義が生じたとき、また本仕様書に定めのない事項については、当施設担当職員等と協議のうえ、決定するものとする。

以上